

京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）緑地の変更に係る都市計画の案を作成するに先立ち、都市計画法第16条第1項の規定に基づき、公聴会を次のとおり開催することを平成24年1月4日付で公告しましたが、公述の申出がなかったため、公聴会を中止します。

平成24年1月24日

京都市長 門川 大作

- 1 予定していた公聴会の開催日時
平成24年1月27日午後6時から午後9時まで
- 2 予定していた公聴会の開催場所
京都市立竹田小学校くすのきサロン
- 3 本件に関する問合せ先
京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
京都市都市計画局都市企画部都市計画課（北庁舎2階）
電話番号075-222-3505

（都市計画局都市企画部都市計画課）